北陸朝刊 8/28 (木) 1面

中日新聞　2025年（令和7年）8月28日（木曜日）　©中日新聞北陸本社2025　（日刊）

被災者の医療費免除 終了

「受診減らす」「我慢」多数

県保険医協アンケート

富山・福井は継続「理不尽」再開請願へ

能登半島地震の被災者を支援する医療費・介護サービス利用料の自己負担免除制度を巡り、石川県保険医協会は27日、医療費免除の打ち切りで利用者の8割超が「通院に影響する」と答えたアンケート結果を公表した。すでに県内17市町の国民健康保険（国保）と県後期高齢者広域連合は6月末で免除を終了しており、同協会は「受診抑制による健康悪化や災害関連死の増加が懸念される」として免除再開を求めた。（奥田哲平）

アンケートは患者や利用者を対象に5～8月に実施し516人が回答した。医療費免除対象となる461人のうち65・4％が「免除が終了し場合に通院に影響がある」とした。終了後の対応を尋ねる設問（複数回答）では、6割超の約250人が「生活費を切り詰めて医療費に回す」と回答。4割超が「受診回数を減らす」、3割弱が「受診せず我慢する」と続いた。

介護サービスの利用料免除については、対象者の63・2％が「影響がある」と回答。通院と同様に「生活費を切り詰める」が最多で、「利用回数を減らす」「中止する」が続いた。自由記述では、物価高騰による生活苦や住宅再建費用の負担増が重くのしかかる中で、免除継続を望む声が多く寄せられた。

保険医協会は併せて県内の医療機関や介護事業所へのアンケートも実施。経済的な理由で通院・利用回数が減少したり、治療を中断したりする懸念の声が上がった。自由記述では、医療機関から「災害関連死の増加につながりかねない」と指摘や、介護事業所からは「高齢者の身体機能低下や家族の介護負担増を懸念する」回答が集まった。

医療費免除の自己負担免除は、石川県では市町国保と後期高齢者広域連合が6月末で終了。将来的な保険料の増加や住民の不公平感に考慮して延長しなかった。一方、全国健康保険協会（協会けんぽ）は9月まで延長を決めた。富山、福井両県では国保と後期高齢者も9月まで延長している。

石川県保険医協会は27日に能登知事宛てに、国に必要な財政支援を求めるよう促す要望書を提出。会見した三宅靖会長は「医療費負担免除は被災者の命綱。富山や福井はその手を援助が持続し、最も被害の大きい石川で打ち切りになる理不尽さを感じる。何とか復活を実現させたい」と訴えた。

2011年の東日本大震災では、宮城県が3年3月末で免除が終了した。仙台市議会や同県議会が継続を求める意見書を採択するなどした結果、1年後に非課税世帯などを対象に免除が再開した。

保険医協会は今後、市町議会に請願を提出し、免除再開の働きかけを強めるとする。

被災者医療費免除アンケートに寄せられた主な意見

利用者から

- 地震の影響で解雇されました。親の施設の介護サービス利用料、地震後の治療で通院や薬代が重くのしかかり、施設退所や治療断念をするしかないかも
- これから住居新築に多額の費用がかかる。自分の健康に自信がないので支援があると助かります
- 地震で足のけががひどく治療中。働けるようになるまで免除継続を切に願います

医療機関から

- 経済的な理由で診療を中断する。避難先での受診は外出の機会にもなっており、外出しない→より健康を損なう、食べられなくなる
- 医療アクセスが減ると、医療機関の経営維持が困難となり、最終的に「共倒れ」が生じかねない

介護事業所から

- 利用回数が減ると外出の機会や運動する機会、他者との交流が減ってしまう。ADL（日常生活動作）の低下につながる可能性が高い
- 避難先の子どもたちも高齢のため、介護負担や経済負担が大きい。免除がなくなったらサービスを減らすなどの不安を話されている

北陸 中日新聞
中日新聞北陸本社
金沢市新西本町2丁目12番30号
〒920-8573 電話 076(261)3111

整形外科 米澤病院
診療科目 整形外科 リハビリテーション科 麻酔科
米澤克朗 米澤嘉信 米澤孝平 米澤信平
金沢市長町一丁目 TEL076(262)7020

購読・試読申込み 0120 461051
スマホ版中日新聞+プラス 検索

今月今日の俳句

どの蝶も旗を持たずに飛んでいる

（夏井いつき）兵士の掲げる国旗のように、国と国を分かつ旗など持たず、美しい蝶たちはどこまでも自由に飛び回っている。

最終（23）新潟県柏崎市

2025年（令和7年）8月28日（木）

きょうの紙面

能登半島地震・豪雨関連

町野で捜索開始 23面

名古屋の高校生が演奏 13

DMATが課題を報告 22

冷やっパチッ 新食感 12面

北陸3県の貿易額増 7

©中日新聞社　著作権は中日新聞社または契約通信社、友好社、外部筆者に帰属します。無断転載、複製、頒布等は著作権法により禁止されています。切り抜きした画像は個人や家庭に準じる範囲でご利用ください。